

令和4年度 第1回  
首里城公園管理体制構築検討委員会

【資料3】公園管理センターの増築・改修

# 令和4年度の検討事項③「公園管理センターの増築・改修」

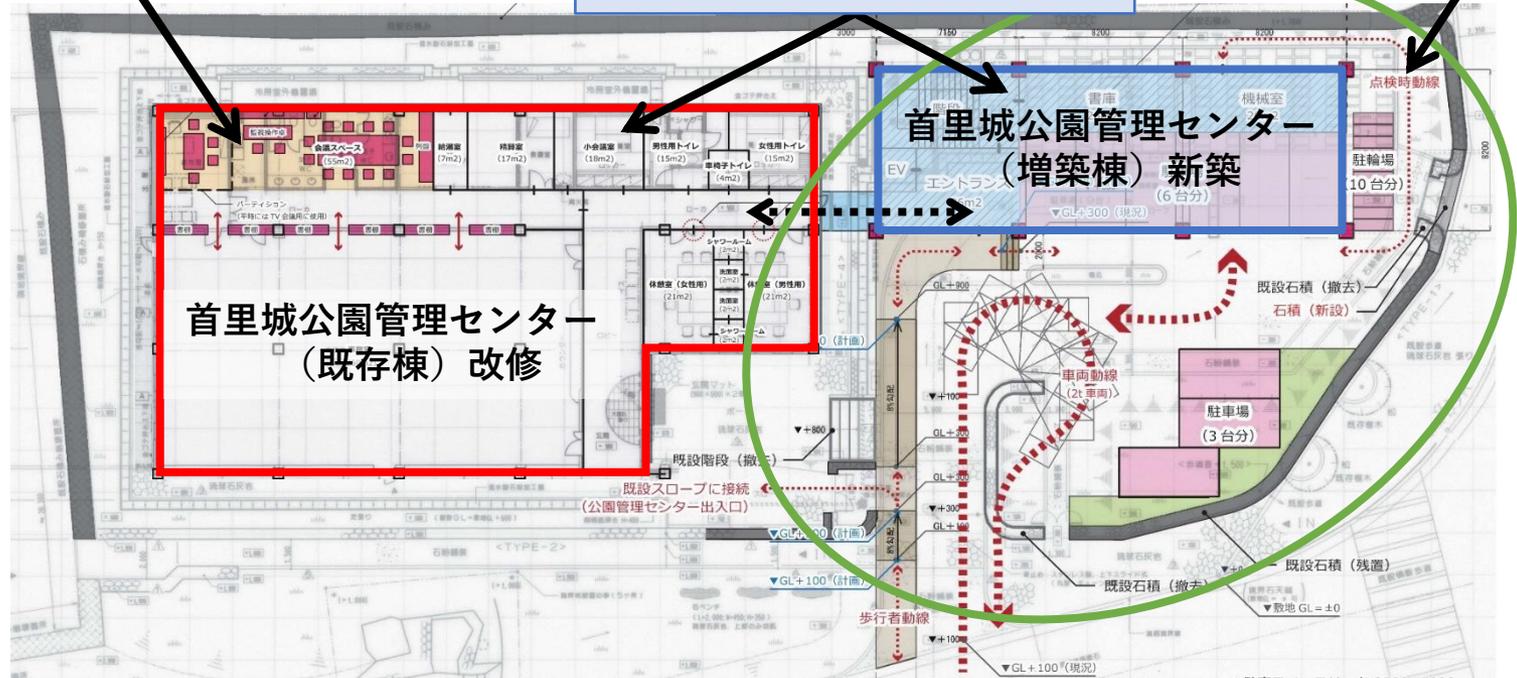
令和3年度の検討を踏まえ、公園全体の統括機能の強化に向けて、**首里城公園管理センターの増築・改修の基本設計（景観検討を含む）**を行う。

年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度
取組						
管理センター及び首里杜館の増築・改修	整備方針	基本設計 管理センターの <b>基本設計</b> (景観検討を含む)	実施設計 管理センター及び首里杜館の <b>実施設計</b> (建築審査会等を含む)	増築・改修工事 管理センター及び首里杜館の <b>増築等工事</b> (国営公園との連携構築に伴う設備等を除く)	工事 国営公園との連携構築に伴う <b>設備等の整備</b> (城郭内の情報を奉神門以外への共有)	

①防災センター機能の強化に係る検討

②現況施設の条件等を踏まえた必要な諸室の規模・配置等の検討

③敷地計画・景観の検討



首里城公園管理センター 配置図 (案)

## <参考> 令和3年度の検討：公園管理センター及び首里杜館の増築・改修に係る整備方針

公園管理センター及び首里杜館の増築・改修に係る整備方針として、令和3年度は以下を検討した。

- ・ 首里城公園の防災センター機能の考え方
- ・ 公園全体の統括機能の強化の考え方
- ・ 防災センター機能の向上の考え方
- ・ 首里杜館の機能強化の考え方

### <首里城公園の防災センター機能の考え方>

正殿単体完成時に向けて、首里城公園の防災センター機能を以下のとおり、機能強化等を行う。

【**昼間・夜間**】公園管理センター、奉神門、首里杜館の**情報共有を強化**する。

【**夜間**】**城郭内の人員体制を強化**し、城郭内で発災の場合、**奉神門を中心とした指揮命令**とする。

### <防災センター機能の向上の考え方>

- ・ 首里城正殿の防火対策（令和3年3月とりまとめ）において、**正殿及び奉神門の防災・防火設備の機能強化**が図られることとなっている。

#### ○**公園全体の統括機能の強化**

- ・ **首里城公園管理センター**は、首里城公園全体の指揮統制を円滑に行うことができるよう、**城郭内・城郭外の防災・防火設備等の情報の確認が可能な設備等を整備**し、**機能強化**を図る。

#### ○**県営公園の防災センター機能の強化**

- ・ **城郭外の首里杜館の防災センター及び中央監視室を統合**した上で、**機能強化**を図る。

### <公園全体の統括機能の強化の考え方>

- ・ 城郭内・城郭外の各種情報を集約する設備等を備え、公園管理センターで公園全体の状況把握及び対応が可能な体制を構築する。

### <首里杜館の機能強化の考え方>

- ・ **警備員・監視員の常駐場所を統合**し、**城郭内の情報を城郭外でも確認できる設備等を備えて**、**城郭外の監視体制及び城郭内への迅速な応援体制を構築**する。

# 首里城公園管理センターの増築・改修

- < 首里城公園管理センターの増築・改修の基本設計の進め方（案） >
- ① 防災センター機能の強化に係る検討
    - ・公園管理センターにおける公園全体の統括機能を強化し、城郭内外の情報の集約と発信に対応できる防火設備等の整備に必要な条件を整理する。
  - ② 現況施設の条件等を踏まえた必要な諸室の規模・配置等の検討
    - ・施設の敷地条件やインフラ等の状況及び管理運営上の課題等を踏まえ、公園管理センターに必要な諸室の規模・配置等を検討する。
  - ③ 敷地計画・景観の検討
    - ・公園管理センターの増築・改修工事は、沖縄県景観評価システムの重点検討事業となっていることから、事業景観アドバイザーの助言を受け、景観検討を進めるものとする。

## 検討スケジュール（案）

	令和4(2022)年						令和5(2023)年		
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
設計業務	条件の整理/必要諸室の規模・配置等の検討		設計方針（設備・構造・外構・景観検討含む）				基本設計図等の作成		
景観検討					助言 アドバイス 会議		助言 アドバイス 会議	助言 景観評価 委員会	
管理体制 検討委員会		■第1回 設計の進め 方の確認				■第2回 設計方針の 確認			■第3回 基本設計の 確認

## 基本設計段階における確認事項

### 【配置計画における確認事項】

1. 施設の見え方に配慮した配置計画になっているか

### 【建築設計における確認事項】

2. 敷地周辺からの見え方に配慮した敷地形状になっているか
3. 施設の屋根や壁面の形態は、施設の印象や周辺の景観に調和したものとなっているか
4. 施設の色彩・素材は、敷地周辺の景観との調和に配慮したものとなっているか
5. 実施設計段階における施設の色彩（具体的な色彩）の決定方法（対象、時期、決定方法）について整理しているか

### 【付帯施設及び設備設計における確認事項】

6. 設備や配管類（給水、雨水、汚水、電気など）は目立たないように検討したか
7. 車庫・倉庫・供給処理施設などの配置・形態は、敷地の利用や規模に配慮されているか
8. 電柱、電線類に対して景観的な配慮を行ったか

### 【外構設計における確認事項】

9. 外構や敷地囲障（フェンス、塀など）に対し、景観的な配慮を行ったか
10. 駐車場に対して景観的な配慮を行ったか
11. 敷地の緑化は、植栽の持つ多様な機能に配慮したものとなっているか
12. サインやモニュメントなどは視認性や建築物との調和などに配慮したか

### 【基本設計全般における確認事項】

13. 基本設計の設計方針と景観デザインの目標像との整合性は図られているか
14. 全体としての景観は整っているか
15. 兼用工作物のデザイン（形状、素材、色彩）を確認しているか
16. 占有者に守らせるデザイン（形状、素材、色彩）を整理しているか
17. 実施設計に向けた景観デザイン検討結果のとりまとめ資料は作成したか